

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域エネルギー対策の推進②		款	6	項	1	目	1	事業	3	整理番号	437							
担当部課名		環境部環境課		係名	地域エネルギー対策担当		連絡先電話番号	3732		昨年度整理番号	434									
上位施策No・施策名		11 環境を大切に生活スタイルの促進		予算事業区分		既定事業														
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	3	施策	11	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	区民、事業者、NPO等団体、行政(区)		内部管理		根拠法令等		(1) エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)		(2) 杉並区環境基本計画										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民、事業者、NPO等団体、行政が地域における二酸化炭素排出量削減目標を共有し、環境負荷の低減に向けてともに環境配慮行動に取り組む。		活動指標名(式)		(1) 太陽光発電システム機器設置助成件数		(2) 省エネルギー機器設置助成件数												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民の暮らしの安全性と快適性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進を図り、環境にやさしいまちを創造するため、区のエネルギー政策の基本方針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、取組を進める。 ○再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 太陽光発電機器普及率		算定式・指標の説明等 太陽光発電機器設置数(推計値)÷区内戸建棟数		成果指標名(2) 杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量		算定式・指標の説明等 25年度実績数値は、集計の関係上、最新の数値である23年度数値を使用しています。						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)											
指標	活動指標(1)	1	件	344	500	514	500	305	500	61.0										
	活動指標(2)	2	件	76	83	83	83	76	100	91.6										
	成果指標(1)	3	%	1.5	2.1	3.8	4.0	4.2	4.8	104.0										
	成果指標(2)	4	kt-CO2	1,653	1,462	1,623	1,462	1,682	1,462	115.0										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	6,265	6,033	17,516	14,445	7,566	25年度予算執行率(%)	82.5									
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	7	千円	0	506	479	8,812	8,124	1,060											
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	1.20	1.25	0.90	0.90	0.90	25年度予算執行率が82.5%となった主な要因は、国の助成制度を活用した「スマートコミュニティ先導モデル構築事業導入可能性調査」の委託契約の入札で落差金が発生したこと、また、東京ガス株式会社分の負担金の減少の影響があげられます。事務事業「地域エネルギー対策の推進」は、平成24年度分から総合計画に掲げる「施策11 環境を大切に生活スタイルの促進」に対応する本事務事業評価表のほか、「施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり」に対応する「事務事業評価表 地域エネルギー対策の推進①」に分けて行政評価を行っています。左表のうち、「総事業費・コスト把握」欄の23年度に記載した数値は、事務事業評価表①に分割前の数値を記載しているため、本評価表の数値は「0」としています。									
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00										
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.30	0.30	0.00										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	10,440	10,875	7,767	7,767	7,767										
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0										
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	834	834	0										
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	16,705	16,908	26,117	23,046	15,333											
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	33,410	32,895	52,234	75,561	30,666											
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0											
その他の補助金等		19	千円	0	1,500	1,500	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	1,500	1,500	0	0	0											
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	15,205	15,408	26,117	23,046	15,333											
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 437

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		スマートコミュニティ先導モデル構築事業導入可能性調査委託			
		省エネルギー機器導入助成	76	件	4,560
		省エネ啓発Webサイト運営管理			542
		省エネ・創エネ普及推進業務委託			400
		その他(調査負担金、省エネ相談員謝礼、啓発用品の購入等)			1,761
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成23～24年度に、内閣府「新しい公共支援事業」の東京都におけるモデル事業として、区内のNP〇団体、エネルギー事業者と区が協働で実施した「省エネ・創エネプロジェクト事業」の成果を区の委託事業として発展的に引き継ぎ、相談・啓発事業を行いました。また、東京ガス株式会社と共同して、久我山一、二、三丁目地地区を対象に「スマートコミュニティ先導モデル構築事業」の採算性調査を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年12月に京都市で開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議において「京都議定書」が採択され、我が国は平成2年度比で第1約束期間(平成20～24年度)に二酸化炭素排出量を6%削減することとなりました。この目標を実現するため、平成10年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、区においても平成15年度に地域省エネルギービジョンを策定するとともに太陽光発電システム設置助成制度を実施し、様々な地球温暖化対策に取組みました。この結果、国においては京都議定書第1約束期間の削減目標を達成し、平成25年11月の第19回気候変動枠組条約締結国会議において、環境大臣が「、今後は平成7年度比で平成32年度に3.8%の削減を行う。」ことを表明しました。平成26年4月には、新たな国のエネルギー基本計画が策定され、再生可能エネルギーは重要な低炭素化の国産エネルギーであり、積極的に導入を推進することなどが明らかにされています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	太陽光発電システムや省エネルギー機器について、1件当たりの助成額や予算額の増額の要望が寄せられています。また、LED照明や建築物の断熱・遮熱化などに対する新たな助成制度の創設に関する要望があります。
	今後の予測	国際エネルギー機関(IEA)によれば、世界全体の二酸化炭素排出量は今後20年間で更に20%増加すると予測されており、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。 国のエネルギー基本計画では、電源構成は原子力発電の再稼働、再生可能エネルギーの導入状況、国際的な地球温暖化の議論を見極めて示すとしていますが、再生可能エネルギーについては、平成25年度から3年程度の導入を最大限加速し、その後も積極的に推進することとしています。 一方、区の太陽光発電システム設置助成件数は、東京都が太陽光発電単独での助成制度を廃止した影響から、平成25年度に前年比約4割の大幅な落ち込みがありました。固定価格買取制度に基づく売電単価も年々下落しており、申請件数の伸び悩みが予測されます。
評価と課題	区内の太陽光発電普及率は、平成25年度に4%を超えました。また、これまでの省エネ啓発事業の成果もあり、区アンケートによると区民や事業者の省エネ行動は定着しており、震災後に何らかの省エネ行動をとった区民の割合は約9割となっています。今後は、再生可能エネルギーの普及、化石燃料の高度利用やスマート技術を導入した省エネルギーの推進などが課題です。地球温暖化対策は、エネルギー分野だけでなく、建築物の低炭素化や公共交通機関の利用促進など、様々な施策を組み合わせ総合的に進めることが必要とされています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	平成25年6月に策定した「地域エネルギービジョン」に掲げる取組みである「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」に基づき、国の補助制度を利用した区立学校での太陽光発電・蓄電池の設置を進めるほか、スマートコミュニティづくりに関する調査研究を行い、具体的な取組み内容を明らかにしていきます。また、啓発事業においては、東京都が平成26年3月に新たに公開した「東京ソーラー屋根台帳」を活用するなどの工夫を行います。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 438

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中学生環境サミット開催	5	回	944
		杉並区レジ袋削減協議会補助			1,091
		その他()			1

(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)

中学生環境サミットにおいては、複数の環境NPO団体のファシリテーターの協力のもと、区立中学校全校の参加を得て環境サミットを実施しました。
また、区民の環境配慮行動をさらに推進するため、「阿佐ヶ谷七夕まつり」などにおいてマイバックキャンペーンを実施するとともに、「すぎなみフェスタ」では普段マイバックを持参することが少ない「おやじ世代」をターゲットにしたイベントを開催し、マイバックの利用のPR活動をしました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○マイバッグ等持参率60%に達した区内店舗数 44店舗1商店会(平成20年度) 49店舗1商店会(平成21年度) 48店舗1商店会(平成22年度) 49店舗(平成23年度) 52店舗(平成24年度)</p> <p>○中学生環境サミット 念願の全校参加となり、6月環境月間には、近隣小学校の4年生に対し、杉並版チェックシートの説明を行い、地域の環境リーダーとして活動することができました。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○中学生環境サミット 区内の中学生向けの取組み数は、他区と比較にならないほど多く、多くの生徒に様々な機会を提供しています。 本事業は、唯一教育委員会外の取組みで、ファシリテーター(環境の専門家)の導入などの工夫を凝らし、各校の環境リーダーの育成を目標としてきました。しかし、各校には環境専科が無いことから、副校長への負担が多いことや、各校を代表する生徒への集中負担などの課題も散見されています。</p>
	今後の予測	<p>○中学生環境サミット 平成26年の土曜日授業の復活は、中学生環境サミットの開催日程を調整することが困難な状況と想定されます。 土曜日の授業実施は、先生方の振替日を長期休業期間に集中させ、更に、中学生環境サミットにより、振替日を増やすことは困難と考えられます。また、各校の土曜事業開催日を避けた土曜日の本事業開催日開催も困難な状況と考えられます。 上記の理由から、学校支援本部に各校の環境担当を担っていただき、各校独自の環境学習設定を区環境課がサポートし、各校独自の環境教育、環境学習の実施を目指すことなどの対応が考えられます。これらのことから、小学校、中学校共に同様の支援を区が行い、新たに各校、各地域の事例発表の場として、杉並環境サミット開催することなどが想定されています。</p>
評価と課題	<p>区内の高校、大学生と共に、杉並区マイバッグ推進連絡会の普及啓発活動を継続し実践しています。学生たちは、自校の文化祭等でもマイバッグの普及啓発活動を実施し、同世代に環境問題を意識するきっかけとなる活動を行っています。若い世代と共に杉並区マイバッグ推進連絡会を継続していきます。</p> <p>中学生環境サミットは、全中学校が参加した点が評価できます。今後は土曜日授業の開始に伴い、各小・中学校で行う環境学習と連携を進めるなどの個別支援を行い、その学習成果を発表する場(杉並環境サミット)の提供を行っていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ● その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>中学生サミットは年々規模を拡大し、全校参加により充実した内容で実施することができました。一方で、教育課程の見直しにより、従前は授業がなかった土曜日に授業が復活するなど、外部環境の影響を受け、環境学習の時間を確保することが困難になりつつあります。また、25年度には、小学生環境サミットの試行をおこないましたが、同様の課題があります。26年度は、これらの課題を踏まえ、環境サミットの実施方法について検証を加え、更なる「環境学習の充実」のためにはどのようにサミットを実施すれば効果的であるかを研究していきます。</p> <p>また、「マイバッグ推進連絡会」の活性化を図り、マイバッグ推進の活動を強化し、区民の環境を大切にする意識の醸成に努めていきます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		安全美化条例に基づく生活環境の改善 款 6 項 1 目 1 事業 5					整理番号	439				
担当部課名		環境部環境課		係名	生活環境担当		連絡先電話番号	3707	昨年度整理番号	436		
上位施策No・施策名		11 環境を大切に作る生活スタイルの促進					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	54 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標	3 施策	11 計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者			内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 (2) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)						
	○路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての根絶を目指す。 ○区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。 ○管理不良な空き家などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。					(1) 路上喫煙防止指導件数 (2) 杉並わがまちクリーン大作戦の参加団体数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標		※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
○路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による民間警備体制を中心に、より効果的・効率的に行い、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。 ○区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。 ○管理不良な空き家などの所有者に対して適正な管理を指導する。					成果指標名(1)		定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数					
					算定式・指標の説明等		調査1回当たりの平均値					
					成果指標名(2)		杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数					
					算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	件	3,384	3,000	3,217	3,000	2,332	3,000	77.7		
	活動指標(2)	2	数	178	180	90	180	94	180	52.2		
	成果指標(1)	3	本	90	80	72	50	67	50	134.0		
	成果指標(2)	4	人	16,751	12,000	15,605	12,000	15,683	12,000	130.7		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	18,384	21,011	18,174	21,212	17,898	20,922	25年度予算執行率(%)	84.4	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7	千円	14,397	16,388	14,479	17,010	14,528	16,945			
	職員数	常勤職員数	8	人	2.07	1.50	2.12	2.00	2.13			2.30
		再任用職員数	9	人	1.50	0.00	0.20	0.20	0.20			0.20
		非常勤職員数	10	人		2.00	1.90	2.00	2.00			2.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	18,423	13,050	18,444	17,260	18,382			19,849
		(内) 再任用職員分	12	千円	4,620	0	786	772	772			772
		(内) 非常勤職員分	13	千円		5,500	5,225	5,560	5,560			5,560
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	41,427	39,561	42,629	44,804	42,612	47,103			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,242	13,187	13,251	14,935	18,273	15,701			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	41,427	39,561	42,629	44,804	42,612	47,103			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 439

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託(シルバー)	23	人	5,155
		路面表示補修委託	395	枚	4,792
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,394
		その他(各種看板、啓発用品の購入ほか)			4,557
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	喫煙対策では、嘱託員と民間警備会社への委託による巡回指導により、事業経費を抑制しながら、実績を上げております。通勤、通学の時間帯を中心に路上禁煙地区を重点的に指導を行った結果、歩きタバコや吸殻のポイ捨ての条例違反者は減少してきています。 地域清掃活動(クリーン大作戦)は、毎年度1万人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール及び区内全域を対象に巡回パトロール体制に変更しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙のこともあり、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望もあります。 また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良な空き家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。
	今後の予測	区内全域歩きタバコ・ポイ捨て禁止の周知の徹底や民間警備を中心の巡回指導により、正しい喫煙マナーは今後も少しずつ浸透していくものと思われます。一方で、健康意識の高まりから、非喫煙者からの受動喫煙に対する苦情は今後も増加することが予想されます。分煙の徹底化を求める声は益々高まる傾向にあります。 また、管理不良な空き家などは、高齢化の進展に伴い、増加の一途をたどるものと思われます。
評価と課題	喫煙マナーについては、これまでの地道な啓発活動により、区民に浸透しつつあります。一方で、健康意識が高まる中、非喫煙者の中には一層の指導強化を求める声があり、路上喫煙に対するより効率的・効果的な対策や、区内全域歩きタバコ・ポイ捨て禁止の周知方法について更に検討を加えていく必要があります。 また、管理不良な空き家などについては、利活用を含めた新たなしくみ作りや規定の検討が求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	ルールからマナーへ、民間警備委託会社を中心とした路上喫煙防止指導に加え、自主防犯組織、町会・自治会等との連携を深め、地域の方と監視機能を活かした、喫煙対策を推進していきます。 喫煙マナーとルールの周知徹底を図るため、①転入者に路上禁煙地区マップを配布する。②各地域でのイベントに積極的に参加し啓発キャンペーンを実施すると共に随時駅前でも啓発活動を行っていきます。 適切な管理が行われていない空き家などに対する苦情や相談に迅速に対応し、所有者に対して適正に管理するよう粘り強く指導していきます。また、新たな利活用のしくみを整え所有者に提案したり、規定についても検討を進めます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 443

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		会報「すぎなみの街と自然」発行	5	回	326
		自然環境調査委託			6,168
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	専門研究団体に委託して昆虫・植生・蜘蛛・野鳥についての自然環境調査を実施しました。 また、会報「すぎなみの街と自然」を年5回発行し、区民協力者である「身のまわりアンケート調査員」による調査を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	自然環境調査は、昭和60年から開始され、これまで第5次調査まで行われています。調査の精度を保つため、調査期間は2か年とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として3年目に発行しています。 第1次調査 昭和60年～61年度、第2次調査 平成2年～3年度、第3次調査 平成7年～8年度 第4次調査 平成12年～13年度、第5次調査 平成17年～18年度 第6次調査 平成24～25年度(調査中) 区民アンケート協力者向け会報の「すぎなみの街と自然」は毎年4回程度発行しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	第6次調査自然環境調査にあたり、河川生物調査との統合やみどりの基本調査との連携が必要との声が寄せられています。 また、調査の成果物をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用に供することが求められているとともに、区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。
	今後の予測	区民の自然環境及び環境保全への関心が以前にもまして高まっています。絶滅危惧種を把握し、一般への理解を深めるものとして「レッドデータブック(RDB)」などという名称のリストが、各カテゴリーで刊行されていることなどの影響もあり、区内版RDB発行に関する検討会の設置に向けた研究を進めていくことが求められています。
評価と課題	昭和60年から概ね5年ごとに実施してきた自然環境調査は、専門の方々からも、その継続性と精度が高く評価されています。一方で、一般区民にとっては、専門的な記述でわかりにくい箇所があるなどの課題があります。区民に区内の自然環境の実態を理解し、自然環境への関心を深めてもらえるように、冊子作成の際に工夫するなど、新たな区民参加の方法も工夫しながら実施していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
自然環境調査の実施にあたっては、調査の継続性と精度を維持しつつ、区民との協働を図りながら行っていきます。調査の成果物については、広く区民の環境学習に活用できるように見直しを行います。また、児童・生徒の環境教育に活用可能な資料の作成に向けて検討を進めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 455

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すぎなみ環境情報館の維持管理			4,947
		すぎなみ環境情報館の事業運営			62,137
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	すぎなみ環境情報館は、区民に対し環境に関する意識啓発を図るため、環境講座や自然観察会、学校への出前講座をはじめ、ホームページでの情報発信などの事業をNPOに委託等により実施しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	すぎなみ環境情報館は、環境に関する総合的な拠点として平成16年4月に開設しました。環境団体の活動の場としての役割もあり、区内の環境団体の登録数は、開設時より大幅に増加しましたが、近年は横ばいとなっています。 また、東日本大震災以降は、区民の関心はエネルギー問題を中心とした環境問題になり、その視点からの講座が増えています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	幅広い層の人が環境問題に興味を持つきっかけとなる創意工夫のある講座・講習の開催を希望する声が寄せられています。また、環境学習の拠点にふさわしい環境に関する情報の収集及び発信することが求められています。			
	今後の予測	区立施設再編計画により、26年中に高井戸東3丁目のリサイクルひろば高井戸のビルに移転します。移転先では、環境情報館機能とリサイクルひろば高井戸の機能を包含する施設となります。また、現在改築中の杉並清掃工場の隣地であることから、完成後は環境学習機能の連携を図るなど、幅広い視点から総合的な事業運営を実施していきます。			
評価と課題	近年は、環境関連団体の登録の横ばいが続いています。環境情報館は施設再編整備計画により移転が予定されていますが、移転先においても区民の環境学習に対するニーズに対応した事業運営を行うことが求められています。そのためには、移転先の隣地である杉並清掃工場の竣工後には資料室等との連携を図ります。また、東日本大震災以降に要望の高いエネルギー関連の講座を充実するなど、事業の質を見直していくことが必要です。こうすることで、区民の環境に対する意識はさらに高まり、環境団体の拡大に繋がることが想定されます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	施設再編整備計画は、区にとっても、また、事業委託しているNPO団体にとっても、これまで実施してきた事業を根本的に見直した上で、区民ニーズに対応していくための良い機会であると考えられます。根本的に事業を洗い直し、立地を生かして、学生・生徒から高齢者までさまざまな年齢層の区民に対応可能な充実した事業に再構築していくことが必要です。					